

須総発第 3 3 7 号

令和 7 年 7 月 1 日

建設工事業者 様

須崎市長 楠瀬 耕作



須崎市「週休 2 日制モデル工事」試行要領（営繕工事編）の一部改正について（通知）

このことについて、須崎市「週休 2 日制モデル工事」試行要領（営繕工事編）（令和 6 年 3 月 29 日付け須総発第 158 号通知）の一部を別添のとおり改正しましたので、通知します。

なお、この須崎市「週休 2 日制モデル工事」試行要領（営繕工事編）について、須崎市が発注する建設工事（営繕工事）に適用するものとします。

記

1 改正内容

対象期間の祝日の取扱いについて整理し改めました。

2 施行日

この試行要領は、令和 7 年 7 月 1 日以後に積算を行う工事から適用します。

（問い合わせ先）

総務課総務管財係 契約担当

TEL : 0889-42-3791